

聖路加国際病院整形外科専門研修プログラム

目次

1. 聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムについて
2. 聖路加国際病院整形外科専門研修の特徴
3. 聖路加国際病院整形外科専門研修の目標
4. 聖路加国際病院整形外科専門研修の方法
5. 専門研修の評価について
6. 研修プログラムの施設群について
7. 専攻医受入数
8. 地域医療・地域連携への対応
9. サブスペシャリティ領域との連続性について
10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
11. 専門研修プログラムを支える体制
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
13. 専門研修プログラムの評価と改善
14. 専攻医の採用と修了

1. 聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムについて

聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムは、到達目標を『圧倒的な臨床経験数をもとに正しい知識と技術を身につけた整形外科医』としています。この理念を達成するために、専門研修プログラムとしては、以下の4点を重視しています。

① 豊富な手術症例数

高度な技術と的確な判断能力を持った外科医を育むためには、数多くの手術を経験することが大切と考えます。当院は三次救急を担う救急センターを有しており、また地域中核病院として集まる豊富な症例を背景にして、専攻医は可能な限り手術に携わります。専攻医が執刀できる手術術式は大まかに学年により決まっており、その中で上級医の指導のもと、できるだけ多くの執刀を行います。

② 指導体制

手術、外来、病棟管理を行うにあたり、的確な判断能力を養うため、基幹施設である聖路加国際病院の伝統である屋根瓦式の指導体制をとっています。専攻医は執刀医であっても必ず上級医と入り、安全に遂行できるようなバックアップ体制をとっています。

③ 探究心

臨床を通して浮かんでくる疑問に対して、どう解明していくか。専攻医はカンファレンスにおいて論文を読み、学会で発表し、そして、論文を作成することで多くのことを学べます。プログラムの質も大事ですが、最も大切なものは専攻医の学ぶ姿勢です。研修病院としての長い歴史によって培った聖路加国際病院の指導体制や風土は専攻医が自身で考える癖をつけさせ、自分から学ぶ姿勢を作るサポートを行い、問題を解決するための適切な方法を助言します。

④ 臨床研究

臨床での実践とともに、研究にも力を入れています。聖路加国際病院は臨床疫学センターを有し、自身の研究に関して研究計画、解析などのサポートがいつでも得られる環境にあります。さらには2017年には聖路加国際大学に公衆衛生学大学院が設立されました。臨床研究に必要な学術的知識のサポートにより、臨床医としてより飛躍することが可能になります。

～聖路加公衆衛生大学院について～

・2017年4月に聖路加国際大学大学院・公衆衛生学研究科専門職学位課程（通称：聖路加公衆衛生大学院）が開設されました。

・公衆衛生大学院では臨床研究に必要な疫学、生物統計学等定性的定量的分析方法の専門知識、技能を体系的に学修することができ、将来的に臨床研究における指導的立場を志す場合には、公衆衛生大学院での通学、学位取得が推奨されます。

・大学院は病院に隣接し、社会人が働きながら学べる環境（講義科目の e-learning、演習・実習科目を中心とした平日夜間・土曜日の時間割設定、1 年間の集中コース、3 年間の長期在学コースなど）が整えられています。

・主な科目は、疫学（疫学概論、臨床疫学、疫学実習、薬剤疫学、慢性疾患疫学、分子疫学）、医療統計学（生物統計学Ⅰ、生物統計学実習Ⅰ、生物統計学Ⅱ、生物統計学実習Ⅱ）、公衆衛生応用科目（環境科学、医療政策管理学、医療経済学、健康・行動科学、健康情報・決断科学、医療人類学）、学際健康科学科目（国際保健学、生命・医療倫理学総論、公衆衛生の倫理学、病院管理学、栄養学、公衆衛生免疫学、国際感染症学、母子保健学）、共通科目（医学概論Ⅰ、医学概論Ⅱ、MPH セミナー、実践課題）

聖路加国際病院は診療科間の隔たりがなく、患者への最良の治療を目指して複数の診療科が連携して治療を行うことが可能な病院です。専攻医も、看護師やメディカルなどから成るチーム医療の一員として行動することで、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を研鑽し、周囲から信頼される整形外科医へと成長出来ます。聖路加国際病院には、医師が看護師やメディカルスタッフと互いに成長し合う土壤があります。

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児から高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を習得するために、本研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修を行います。

整形外科専門研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が500例、年間手術症例が40例と定められています。聖路加国際病院のみで年間新患数 3509名（2017年度）、年間手術件数1175件（2017年度）の豊富な症例数を有する本研修プログラムでは、必要症例数をはるかに上回る症例を経験することが可能です。また、都内市中病院整形外科勉強会への参加（年8回）、外部の学会での発表（年1回以上）と論文執筆（研修期間中1編以上）を行うことによって、各専門領域における臨床研究に深く関わりを持つことができます。本研修プログラム修了後に、この臨床経験をもとに大学院への進学やサブスペシャリティ領域の研修へ速やかに移行できます。本研修プログラム修了後にいかなる道に進もうとも、礎となる土台を形成できます。

2. 聖路加国際病院整形外科専門研修の特徴

① 専門研修基幹施設（聖路加国際病院）

聖路加国際病院の研修システムの歴史は古く、1930 年代の戦前から日本で唯一、レジデント教育を実践してきました。一貫して独自のローテーションシステムに取り組み、我が国の研修制度のモデルとなってきました。熱心な指導を受けた研修医が次に上級医となると、自然と自分がしてもらった以上に熱心に後輩を指導し、その積み重ねにより聖路加国際病院特有の屋根瓦式に後輩を指導する環境が成熟していきました。聖路加国際病院では、医師が教育熱心であることは当たり前です。それは各科共通の隔ての無い理解であり、診療科の垣根を超えたチーム医療が実践されています。医師人生において、スポンジのように色々なことを吸収できる専攻医時代に、一つの診療科のみの狭い世界ではなく、様々な診療科から指導を通じて刺激を受けることは、整形外科医としての礎を築く上で、重要な機会と我々は考えています。

聖路加国際病院整形外科は一般整形外科としての知識、技量を十分に培った上で、サブスペシャリティとしての専門領域を持つことを推奨しています。研修中は、上肢、下肢、脊椎の専門グループをローテーションし、バランス良く研修することができます。おおまかな週間予定表を下記に示します。

聖路加国際病院整形外科 週間予定表

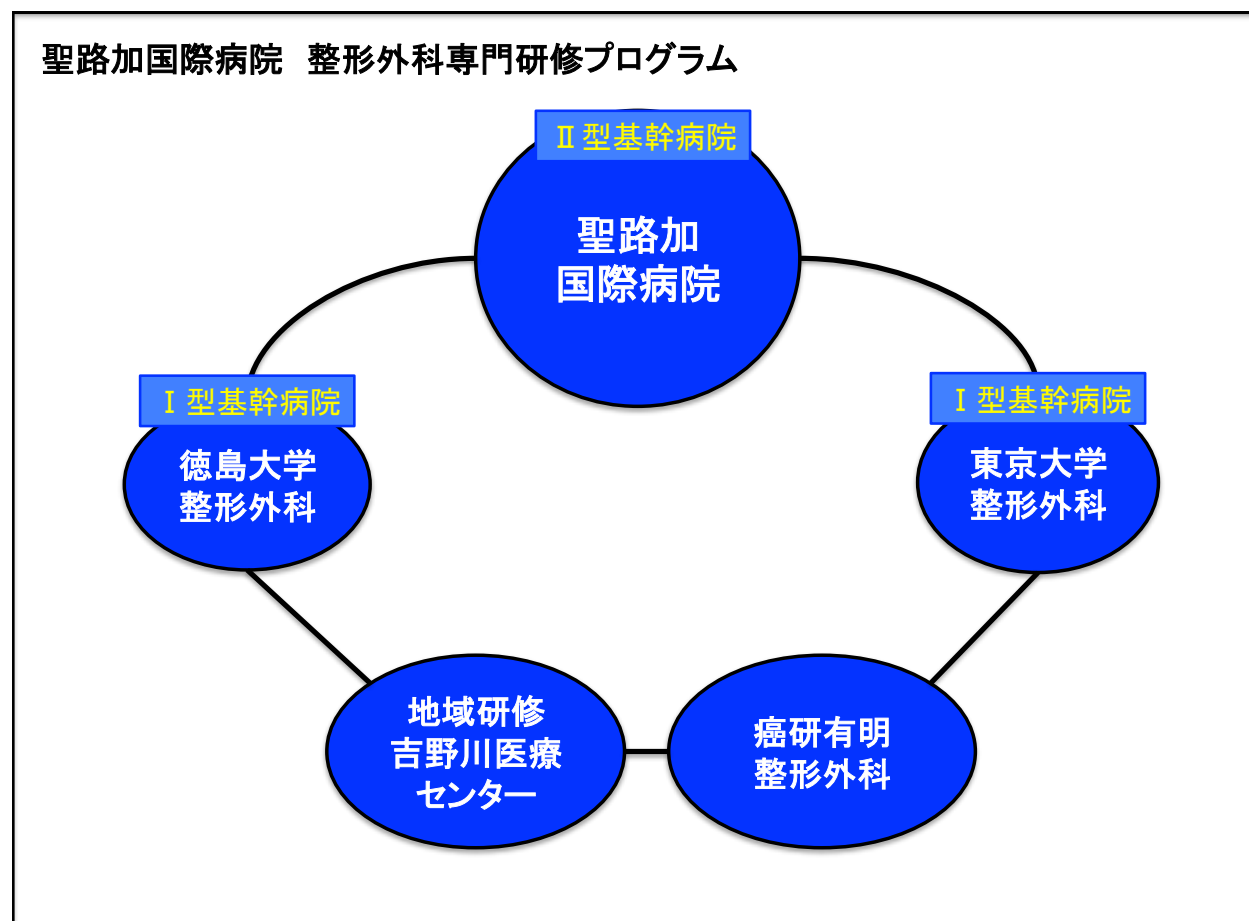
	月	火	水	木	金	土
朝	・ジャーナル クラブ ・リサーチミ ーティング	・病棟回診			・医局会 ・学会予演会 ・救急カンフ ァレンス	
午前	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	病棟業 務
午後	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	手術・外来 ・病棟業務	
夕方		・術前カンフ ァレンス				

聖路加国際病院整形外科のもう一つの特徴は、様々な大学出身の整形外科医で構成されていることが挙げられます。出身の違いを認め、違いを尊重する風土からダイバーシティ（多様性）が生まれ、その中で新しいものが形成されていきます。それは患者の背景を理解する上でも大切なこととなり、医師としてのスキルアップにもつながります。最終学年である 4 年目には Chief Resident（CR:チーフレジデント）として整形外科内を切り盛りする重要な役割を務めます。整形外科を代表して病院の最前線で他科との交渉を行い、病院内の委員会に出席して意見を述べ、手術運営をマネジメントします。多

忙ではありますが、これにより社会人として管理する側の人間に必要な運営する能力を磨くことができ、チーフレジデントを終えた専攻医は例外なく飛躍します。

② 専門研修連携施設

本専門研修プログラムでは、東京大学医学部附属病院、徳島大学病院、がん研有明病院、徳島県吉野川医療センターと連携しています。いずれも高い専門性を持ち、基幹施設での研修で補えない専門分野の研修を行うことができます。東京大学医学部附属病院ではリウマチと小児もしくはは脊椎、徳島大学病院と吉野川医療センターでは脊椎と地域医療、がん研所有明病院では腫瘍と小児の研修を受けることができます。



③ 研修コースの具体例

本専門研修プログラムでの具体例を下記に示します。初年度には基幹施設で多数の手術と症例を経験し、2年目から3年目半ばまで連携施設で専門性の高い研修および地域研修を受けます。3年目半ばから4年目は基幹施設で研修となり、4年目はチーフレジデントとして整形外科をまとめる大役を務めます。

研修ローテーション表

	1年目		2年目		3年目		4年目	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
研修施設	聖路加	聖路加	東大	徳島大 吉野川	癌研	聖路加	聖路加CR	聖路加CR

* CR: チーフレジデント

研修単位詳細

	1年目		2年目		3年目		4年目		終了時
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
研修施設	聖路加	聖路加	東大	徳島大 吉野川	癌研	聖路加	聖路加	聖路加	
a. 脊椎6単位			3	3					6
b. 上肢6単位	3						3		6
c. 下肢6単位		3						3	6
d. 外傷6単位		3				3			6
e. リウマチ3単位			3						3
f. リハビリ3単位						3			3
g. スポーツ3単位	3								3
h. 地域医療3単位				3					3
i. 小児2単位					2				2
j. 腫瘍2単位					2				2
k. 流動5単位					2		3		5
合計									45

*実際の研修期間は連携施設との兼ね合いにより異なる場合があります。

3. 聖路加国際病院整形外科専門研修の目標

① 専門研修後の成果

本専門研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。

6) チーム医療の一員として行動すること。

7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

② 到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

1) 専門知識

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を修得できるように、幅広く基本的、専門的 知識を修得します。専門知識習得の年次毎の到達目標は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1 に示してあります。

2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、あらゆる運動器に関する幅広い基本的な専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)を身につけます。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する資料 2 に示します。

3) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得することができることを一般目標とし、以下の行動目標を定めています。

i. 経験症例から研究テーマを立案しプロトコルを作成できる。 ii. 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。

iii. 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。

iv. 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。

v. 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。

vi. 統計学的検定手法を選択し、解析できる。

以上のことは、基幹施設の臨床疫学センターの協力により、効率的に研究について学べます。

さらに、本研修プログラムでは学術活動として、下記2項目を定めています。

i. 市中病院整形外科勉強会への参加(年6回) および同会での発表(3年目まで年1回)。

ii. 外部の学会での発表(年1回以上)と論文作成(研修期間中1編以上)。

4) 医師としての倫理性、社会性など

i. 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに患者・家族への診断・治療に関する説明に参加し、実際の治療過程においては受け持ち医として直接患者・家族と接していく中で医師としての倫理性や社会性を理解し身につけていきます。そしてそれをきちんと記録として残しておくことの重要性を学びます。

ii. 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること、整形外科専門医として、患者の社会的・遺伝学的背景もふまえ患者ごとの的確な医療を実践できること、医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが必要です。本専門研修プログラムでは、専門研修(基幹および連携)施設で、義務付けられる職員研修(医療安全、感染、情報管理、保険診療など)への参加を必須とします。また、インシデント、アクシデントレポートの意義、重要性を理解し、これを積極的に活用することを学びます。インシデントなどが診療において生じた場合には、指導医とともに報告と速やかな対応を行い、その経験と反省を施設全体で共有し、安全な医療を提供していくことが求められます。

iii. 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること 臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。

本専門研修プログラムでは、知識を単に暗記するのではなく、「患者から学ぶ」を実践し、個々の症例に対して、診断・治療の計画を立てて診療していく中で 指導医とともに考え、調べながら学ぶプログラムとなっています。また、毎週行われる術前・術後カンファレンスでは個々の症例から幅広い知識を得たり共有したりすることからより深く学ぶことができます。

iv. チーム医療の一員として行動すること

整形外科専門医として、チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できること、適切なコンサルテーションができること、他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることができることが求められます。本専門研修プログラムでは、指導医とともに個々の症例に対して、他のメディカルスタッフと議論・協調しながら、診断・治療の計画を立てて診療していく中でチーム医療の一員として参加し学ぶことができます。また、毎週行われる病棟カンファレンスでは、チーム医療の一員として、症例の提示や問題点などを議論していきます。

v. 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また形成的指導が実践できるように、学生や初期研修医および後輩専攻医を指導医とともに受け持ち患者を担当してもらい、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導も担ってもらいます。本専門研修プログラム

では、基幹施設においては指導医と共に学生実習の指導の一端を担うことで、教えることか、自分自身の知識の整理につながることを理解していきます。また、連携施設においては、後輩医師、他のメディカルスタッフとチーム医療の一員として、互いに学びあうことから、自分自身の知識の整理、形成的指導を実践していきます。

3 経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)

1) 経験すべき疾患・病態

本専門研修プログラムでは、三次救急対応している聖路加国際病院での症例を中心に、連携施設である東京大学医学部附属病院、徳島大学病院、がん研有明病院、徳島県吉野川医療センターの症例を経験できます。外傷から慢性疾患までそれが、実際の外来で良く遭遇する疾患ほど多く経験するように、バランス良くできています。

2) 経験すべき診察・検査等

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3:整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は資料 2:専門技能習得の年次毎の到達目標に示します。III診断基本手技、IV治療基本手技については 4年間で5例以上経験します。

3) 経験すべき手術・処置等

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3:整形外科専門研修カリキュラムに明示した一般目標及び行動目標に沿って研修します。経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。

本専門研修プログラムの基幹施設である 聖路加国際病院整形外科では、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。症例を十分に経験した上で、上述したそれぞれの連携施設において、施設での特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことができます。

4) 地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など) 整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3:整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

i. 研修基幹施設である聖路加国際病院が存在する東京 23 区以外である徳島県の吉野川医療センターにおいて3ヶ月(3単位)勤務します。

- ・ 地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方について理解して実践できる。

- ・ 例えば、ADLの低下した患者に対して、在宅医療やケア専門施設などを活用した医療を立案する。

- ・医療資源や検査の限られた場所でいかに診療するかを考え、実践できる。

5) 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導きだし、論理的に正しくまとめる能力を修得するため、年1回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中1編以上の論文を作成します。

聖路加国際病院は臨床疫学センターを有し、研究立案から解析まで、最大限のバックアップを得られます。

当科も幹事を務める研究会が主催する整形外科卒後研修セミナー(年2回)に参加することにより、他大学整形外科教授からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

4. 聖路加国際病院整形外科専門研修の方法

① 臨床現場での学習

研修内容を修練するにあたっては、1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

本研修プログラムにおいては手術手技を800例以上経験することができます。尚、術者として経験すべき症例 については、別添する資料 3:整形外科専門研修カリキュラムに示した(A:それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患、B:それぞれについて最低1例 以上経験すべき疾患)疾患の中のものとします。

術前術後カンファレンスにおいて手術報告をすることで、手技および手術の方法や注意点を深く理解し、整形外科的専門技能の習得を行います。

指導医は上記の事柄について、責任を持って指導します。

② 臨床現場を離れた学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演(医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む)に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および

先進的・研究的治療を学習します。特に本専門研修プログラムでは、当科も幹事を務める研究会が主催する整形外科卒後研修セミナー（年2回）や聖路加国際病院整形外科が主催する勉強会（年2回）に参加することにより、他病院からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

③ 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成するe-Learning や Teaching file などを活用して、より広く、より深く学習することができます。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用 DVD 等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。

④ 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得することを目指します。

1) 具体的な年度毎の達成目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1：専門知識習得の年次毎の到達目標および資料 2：専門技能習得の年次毎の到達目標を参照のこと。

2) 整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させる。

・具体的な年度毎の達成目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 1：専門知識習得の年次毎の到達目標及び資料2：専門技能習得の年次毎の到達目標を参照のこと。

・整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡る。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略（資料6）に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9ヶ月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します（研修領域の設定根拠については整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料4：経験すべき症例数の根拠を参照）。

5. 専門研修の評価について

①形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料7)の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料8)で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料7)の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムから web で入力します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

2) 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案(研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成)、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

②総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専門専攻研修4年目の3月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

修了認定基準は、

- ・各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること（別添の専攻医獲得単位報告書（整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料9）を提出）。

- ・ 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- ・ 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- ・ 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- ・ 1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文があること。

の全てを満たしていることです。

4) 他職種評価

専攻医に対する評価判定に他職種(看護師、技師等)の医療従事者の意見も 加えて医師としての全体的な360度の評価を行い専攻医評価表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料10)に記入します。 専攻医評価表には指導医名以外に医療従事者代表者名を記します。

6. 研修プログラムの施設群について

専門研修基幹施設

聖路加国際病院が専門研修基幹施設となります。

プログラムの施設群を構成する連携病院は以下の通りです。専門研修連携施設の認定基準を満たしています。

- ・ 東京大学医学部附属病院
- ・ 徳島大学病院
- ・ がん研究会有明病院
- ・ 徳島県吉野川医療センター

専門研修施設群

聖路加国際病院と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムの専門研修施設群は東京都内及び徳島県県にあります。施設群の中には、地域中核病院が含まれています。

7. 専攻医受入数

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限(4 学年分)は、当該年度の指導医数×3 となっています。各専門研修プログラムにおける専攻医受け入れ可能人数は、専門研修基幹施設及び連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。またプログラム参加施設の合計の症例数で専攻医の数が規定され、プログラム全体での症例の合計数は、(年間新患数が 500 例、年間手術症例を 40 例) × 専攻医数とされています。

この基準に基づき、専門研修基幹施設である 聖路加国際病院 と専門研修連携施設全体の指導医数は7名、年間新患数 3509 名(2017年度)、年間手術件数およそ 1175件(2017年度)と十分な指導医数・症例数を有しますが、質量ともに十分な指導を提供するために1 年 2名、4 年で8名を受入数とします。

8. 地域医療・地域連携への対応

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。本研修プログラムでは、専門研修基幹施設である聖路加国際病院が存在する、東京 23 区以外の地域医療研修病院に3ヶ月(3単位)以上勤務することによりこれを行います。

地域において指導の質を落とさないための方法として、地域医療研修病院の指導医には卒後研修セミナーの参加や、他病院の多領域における最新知識に関する講義を受けると同時に、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、専門研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から専門研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基でいたフィードバックを受けることになります。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

聖路加国際病院整形外科専門研修プログラムでは、各指導医が脊椎・脊髄外科、関節外科、スポーツ整形外科、足の外科、外傷等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。なお、専攻医によるサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加は強く推奨されます。

10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修す

ることになります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

11. 専門研修プログラムを支える体制

1 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である聖路加国際病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）及び指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価体制を整備します。専門研修プログラムの管理には添付した日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年に一度開催します。

2 労働環境、労働安全、勤務条件

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 4) 施設の給与体系を明示し、4年間の研修で専攻医間に大きな差が出ないように、できるだけ配慮します。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

総括的評価を行う際、専攻医及び指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は聖路加国際病院整形外科専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

1 研修実績及び評価を記録し、蓄積するシステム

原則として別添資料の日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システム(作成中)を用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録をweb 入力で行います。日本整形外科学会非会員は、紙評価表を用います。

2 人間性などの評価の方法 指導医は別添の研修カリキュラム「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師

としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価 表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料10 参照)を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

3 プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料13)、②整形外科指導医マニュアル(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12)、③専攻医取得単位報告書(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料9)、④専攻医評価表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料10)、⑤指導医評価表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料8)、⑥カリキュラム成績表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料7)を用います。③、④、⑤、⑥は整形外科専門医管理システムを用いて web 入力することが可能です。日本整形外科学会非会員の場合、紙評価表、報告書を用います。

1) 専攻医研修マニュアル

日本整形外科学会が作成した整形外科専攻医研修カリキュラム(資料 13)参照。自己評価と他者(指導医等)評価は、整形外科専門医管理システム(作成中)にある④専攻医評価表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料10)、⑤指導医評価表(資料 8)、⑥カリキュラム 成績表(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料7)を用いて web 入力します。

2) 指導者マニュアル 日本整形外科学会が作成した別添の整形外科指導医マニュアル(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12)を参照。

3) 専攻医研修実績記録フォーマット

整形外科研修カリキュラム(整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料7 参照)の行動目標の自己評価、指導医評価及び経験すべき症例の登録は日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムを用いて web フォームに入力します。非学会員は紙入力で行います。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

日本整形外科学会の整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表、指導医評価表 web フォームに入力することで記録されます。尚、非学会員は紙入力で行います。

5) 指導者研修計画 (FD) の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

13. 専門研修プログラムの評価と改善

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないように保証します。

②専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出、研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応 研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者及び研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

14. 専攻医の採用と修了

①採用方法

応募資格

初期臨床研修修了見込みの者であること。

採用方法

基幹施設である 聖路加国際病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年7月頃より説明会などを複数回行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、研修プログラム責任者宛に所定の形式の『聖路加国際病院整形外科専門研修プログラム応募申請書』及び履歴書を提出します。申請書は(1) 聖路加国際病院整形外科の website (URL:<http://hospital.luke.ac.jp>)よりダウンロード、(2) 医局に e-mail で問い合わせ (amaken@luke.ac.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として 9 月中に書類選考及び面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者及び選考結果については10月の聖路加国際病院整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

② 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- 5) 1 回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上1)～5)の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 3 月に、研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。